

薬生食輸発0814第1号
令和2年8月14日

各検疫所長 殿

医薬・生活衛生局食品監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

「令和2年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について
(オーストラリア産アーモンド加工品のアフラトキシン及びトルコ産乾燥りんごのア
フラトキシン)

標記については、令和2年3月30日付け薬生食輸発0330第2号(最終改正:令和2年
8月13日付け薬生食輸発0813第2号)(以下「モニタリング通知」という。)に基づき
実施しているところである。

今般、過去一年間の検査実績を踏まえ、オーストラリア産アーモンド加工品のアフラ
トキシン及びトルコ産乾燥りんごのアフラトキシンについてモニタリング通知の別表
第2から削除することとしたので、御了知の上、関係業者等への周知方よろしくお願
いする。